

広島県地域医療再生計画の策定にあたって



本県においても、近年、医師不足を背景とする地域医療体制が危機的な状況にあります。中山間地域の医療体制が損なわれるとともに、都市部においても、二次救急輪番病院が減少するなど、救急医療の確保が喫緊の課題となっています。

さらに、今後はますます高度化・多様化する医療ニーズに応え得る高度医療の提供体制の構築も重要な課題となっています。

県では、これまでも、医師会、大学、市町、医療関係者の御協力を得ながら地域医療体制の確保に向けて、国への施策提案や広島県独自の施策を積極的に展開して参りましたが、依然として多くの課題を抱えています。

このため、この度、国が創設した「地域医療再生臨時特例交付金」を広島県の医療再生に着手する大きな契機として捉え、関係者の総意として「広島県地域医療再生計画」を策定しました。

この計画の策定にあたっては、全ての圏域地域保健対策協議会、広島県医師会、広島大学からの御提案に基づき、「深刻化する医師不足への対応」に取り組むほか、都市部を抱える2つの圏域で集中的に「救急医療体制の強化」を図ります。

また、地域における医療ニーズに対応できるよう「医療施設間の連携」を推進するほか、他の圏域の提案についても計画に盛り込み、地域における取組が進められるよう支援して参ります。

この計画の着実な推進により、県全域で地域医療の“再生”が実現していくものと確信しています。

この計画の円滑な実施に向けて、県民、市町、大学、医療関係者の皆様の一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定にあたり、御尽力いただきました広島県地域医療再生計画推進委員会の委員をはじめ、計画策定に御支援いただいた関係者の皆様に、深く感謝を申し上げます。

平成22(2010)年1月

広島県知事 湯崎 英彦

